

保健福祉課

☎ 下記記載

児童発達支援事業所・放課後等デイサービス はぐはぐが開所しました

大崎町において初めてとなる、子どものための療育事業所「はぐはぐ」が6月に開所しました。はぐはぐは児童発達支援事業所と放課後等デイサービスの2つの事業を一体的におこなう多機能型の事業所です。運動療育や食育支援はもちろん、県内でも珍しい床やスクリーンに映したゲーム画面を実際に体を動かして操作をする運動療育システム「トレキング」を導入しており、子どもが飽きることなく、自分自身で目標の達成や成長を実感することができるプログラムが用意されています。見学や利用方法については、右記までお問い合わせください。

はぐはぐ

【住 所】 大崎町井俣788-2

【お問い合わせ先】

☎099-479-4005

【開所時間】 月曜日～金曜日
8:30～17:30

【定休日】

土曜日、日曜日、祝日、お盆、
年末年始(12/29～1/5)



【利用方法などに関するお問い合わせ】 保健福祉課障害福祉係 ☎476-1111 (141)

【子育てに関する悩み相談】 保健福祉課健康増進係 ☎476-1111 (134～136)

保健福祉課

☎ 介護福祉係 (144)

健康かわら版

あなたも私も認知症サポーター

高齢化の進展に伴い、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症の人は700万人になると言われています。65歳以上の高齢者の5人に1人は認知症となる見込みです。

認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人、自分自身も含め、多くの人にとって身近なものになっています。

認知症の発症を遅らせることができる可能性として、次のことが示されています。

- ・運動不足の改善
- ・糖尿病や高血圧症等の生活習慣の予防
- ・禁煙 ・社会参加(社会的孤立の解消)

(認知機能低下及び認知症のリスク低減)

WHOガイドライン概要 より抜粋)

大崎町では認知症サポーターを養成しています！

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の人や家族に対して、できる範囲での手助けをする人(認知症サポーター)を養成しています。認知症サポーターは、特別なことをするのではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る人のことです。

認知症になると、生活する上で支障が出てきて、今までできていたことができなくなったりします。そのため、本人は大きな苦しみと悲しみを抱くことになり、サポートする家族にも大きな負担がかかります。周囲や地域の方々が認知症について正しい知識を持ち、助け合うことができれば、認知症の人とその家族も穏やかに、自分らしく暮らし続けることができます。

～サロンや職場などで、認知症サポーター養成講座の希望があれば、上記までご連絡を～